

○（飯沢副委員長） 次に、高橋正治委員の質問を許します。

◆（高橋〔正〕委員） 台風22号の件から質問させていただきますけれども、22号といえども23号が近づいております、これも同等の勢力ということで、当局の皆様にはまたいろいろとお世話になりますが、お疲れの出ませんように頑張ってくださいと思います。

台風22号は、市内で重傷者1名、軽傷者12名、浸水した家屋が915棟、がけ崩れ、土砂の流出は238カ所など大きな被害を我が市にもたらしたわけですが、今回の災害経験を今後の風水害にぜひとも生かしていただくということで質問しようとしたのですが、先ほども申し上げたようにもうすぐ台風が来るということで、しっかり質問させていただきます。

初めに、今回の台風22号における被害の特徴についてお伺いいたします。

◎（大谷総務局長） 台風22号の直撃、8日からの断続的な降雨などの影響によりまして、浸水やがけ崩れなどの被害が多数発生をしたものでございますが、その中でも、境川及び帷子川水系では局地的に現況河川の流下能力を超える豪雨が発生し被害が拡大した、こういったことでございます。

◆（高橋〔正〕委員） 風水害の中でも、私も9日の日に台風が近づく中、地元の緑区の被害状況とか各機関の懸命な対応を見て回ったのですけれども、改めて風水害対策を講ずる上での的確な情報把握とその活用が非常に重要なことであるということを実感したわけです。

それで具体的には、災害時に刻一刻と変化する情報をいかに迅速的確に収集するかということと、これに基づく避難勧告等の発令など、市民への情報伝達の対策と実施、そして、平時においては浸水しやすい場所などの危険情報の把握とその対策を講じていくことが重要であると考えています。避難勧告の伝達等については、9月17日の一般質問で我が党の牧嶋議員の質問に対して、新潟、福井の豪雨災害を教訓として今後の対策に生かしていくと市長から答弁をいただいたわけですが、新潟・福井豪雨の教訓を生かすためにどのような取り組みを実施したのか、お伺いいたします。

◎（大谷総務局長） 現地調査の結果を踏まえまして、9月下旬には全局区の防災主管課長を対象に研修を実施したところでございます。この中で、避難勧告等の市民の方々への伝達、迅速な報道発表の徹底、的確な情報受伝達体制の構築など、具体的な対応強化策について徹底をいたしました。また、10月8日には、台風22号の接近に備えまして、先ほども御説明させていただいたところでございますが、初動体制の確立、適切な避難勧告指示の実施、避難勧告指示の迅速な伝達、即時報道発表の徹底など、風水害対策について万全を期するよう全局区に連絡をいたしたところでございます。

◆（高橋〔正〕委員） 新潟、福井の豪雨の教訓からもはっきりしていることは、水害については的確な状況判断により、まず早期に避難勧告を行うことがとうとい人命を救う上でも最も重要であると考えています。避難勧告に必要な情報はどのように収集してだれが判断するのか、お伺いいたします。

◎（大谷総務局長） 区役所では、避難勧告に必要な気象雨量情報、河川水位、潮位など防災関係機関からの情報をコンピューターを活用してリアルタイムで収集できる体制になってございます。また、現場に派遣した職員や地域住民の方などからも情報を収集しております。避難勧告につきましては、それらの情報を総合的に勘案し区長が判断をいたします。

◆（高橋〔正〕委員） 今回の台風などでもいろいろな情報を集められたと思うのですが、私も、今局長から答弁いただいた中でも現場に派遣した職員が目というものが非常に大切だと感じるの、駅などでもJRのホームで駅員の方が乗降客の方が実際に安全に乗り終わったかを見ている風景をきのうも帰りの電車に乗っている中で見ていまして、そういったものが各区で今回

しっかりと配置されたのか、その辺で今回の災害での教訓的なところがあればお尋ねしたいと思います。

◎（大谷総務局長） 先ほどもお話をさせていただいたような形で、すべての区に対して連絡体制、指示等はさせていただきました。そして、それぞれの区の状況を踏まえますと、それが十分に行われたところと、残念ながら必ずしもそうでもなかったことによって、先ほどの御指摘があったような状況が出ていることにつきましては、私どもの方の連絡体制等々も踏まえまして再度改めてその徹底を図る必要があると感じたところでございます。そういったことを踏まえまして、本日も先ほど来から御指摘がございましたような状況でもございますので、風水害対策の再徹底についてということで、総務局長名で各局区長さんあてに改めて再検証してほしいということで、初動体制の確保でございますとか必要人員の早期配置、巡回監視、広報体制、情報受伝達体制の確立、各種マニュアルの整備、こういったことにつきまして本日も連絡をさせていただいたところでございます。

正直申し上げまして、今回の22号の台風の後始末をまだ一生懸命やっただいている状況でもございますので、このことを踏まえ関係者の方々がみんな集まっていたいでそれぞれを検証し、反省をすべきところは反省し、そして、その情報をみんなで共有し得る会議を持つ体制を組むという段階であったわけですが、先ほど来からも御指摘のございますような状況にもなっておりますので、改めて緊急に風水害対策の再徹底についてといったような通知を出させていただいた状況でございます。

◆（高橋〔正〕委員） 避難勧告は空振りに終わって避難に至らないことなどもあり、勧告を出す上での困難さということは非常にあると思います。また、勧告を出す上での決断であるとか責任者の方の勇気が必要となるわけですが、客観的な基準があることが的確な勧告の発令につながると考えるのですが、そこで、避難勧告等の判断基準についてお尋ねいたします。

◎（大谷総務局長） 本市では、横浜市防災計画に基づきます風水害対策マニュアルの中で避難勧告等の一般的な目安を定めております。具体的に申し上げますと、気象警報が発令され避難準備または事前に避難することが望ましいと判断されたとき、河川が警戒水位を突破しその後もなお水位が上昇するおそれがあるとき、その他諸般の状況から避難準備または事前に避難することが望ましいと判断されたとき、がけ崩れや急な浸水等による被害の危険が目前に切迫し安全な場所に緊急に避難する必要があるときなどとなっております。

◆（高橋〔正〕委員） 事前の研修や警戒本部体制の点検などを実施したことによって今回の被害も一定程度抑えられて非常によかったと思いますが、一方では、避難勧告の対象になった世帯が約6,000世帯、人数にすると約1万3,000名であったのに対し実際に避難された方は約100人とどまったことなどから、市民の多くは避難勧告を理解されていないのではないかという危惧も私は持ちました。そこで、今回の避難勧告の広報というものはどのように行われたのか、お尋ねいたします。

◎（大谷総務局長） 各区におきましては、消防署、土木事務所等と協力をして広報車などにより広報を行うとともに、自治会町内会長にも連絡をし地域への伝達を依頼するなど、さまざまな方法で避難勧告の広報を実施いたしました。また、市としては、区からの避難勧告を即時テレビ、ラジオ等の報道機関等に伝え、その協力により放送もさせていただいたところでございます。

◆（高橋〔正〕委員） 広報の実施方法はわかりましたが、避難勧告対象者が多かったにもかかわらずなぜ避難者が少なかったのか、また、この状況を踏まえて今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

◎（大谷総務局長） 今回の避難者数の状況から考えますと、確定的なことを明確に申し上げるというわけにはなかなかまいりませんが、先ほどもお話がございましたが、地域住民の方々

には避難勧告に関するある種の戸惑いがあり避難行動に結びつかなかったのではないかと推測をされるところでございます。

今後、実態を調査し十分な検証を行ってまいりたいと考えております。

◆（高橋〔正〕委員） また、現場の各区では災害の状況に応じて区の防災対策警戒本部や区の防災対策本部を設置するわけですが、初期体制の確保や本部レベルに応じた機能を発揮するために、要は現場の災害の状況把握が重要なわけですがけれども、そういった中で現場の最前線で活躍されている消防署の方や土木事務所からの迅速な情報収集が私は必要であると考えます。そこで、防災対策における区役所の位置づけと消防署、土木事務所との連携はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

◎（大谷総務局長） 各区におきましては、区役所が地域における災害対策の中心となって区内の消防署、土木事務所を傘下に置き、迅速的確な災害対策を実施することとなっております。

◆（高橋〔正〕委員） 各機関が災害に関する情報の一元化と共有をしていなければ迅速かつ的確な活動は実施されないということでしょうけれども、何度も重なりますが、災害情報の収集体制はどのようになっているのか、お伺いいたします。

◎（大谷総務局長） 先ほどもお話をさせていただいたような避難勧告に必要な情報を収集するほか、区役所におきましては、消防署でございますとか土木事務所、警察等の防災関係機関と連携して現場における被害情報を収集するとともに、市の本部と相互に情報を交換しながら的確な応急対策を区としても実施しております。

◆（高橋〔正〕委員） 今回の22号は本当に非常にいろいろな教訓を与えたわけですがけれども、また23号の危険性が迫っている中、今回の災害による教訓は何であったのか、また、今後どのようにそれを生かしていくのかということについてお尋ねいたします。

◎（大谷総務局長） 今回の教訓といたしましては、ことしの夏の新潟・福井豪雨災害では、行政の初動体制のおくれが指摘されたところでございます。そこで、現地調査をさせていただきまして判明した課題や教訓を本市の防災対策にも反映し、各局区の警戒体制等を早期に確立させていただきました。今回の災害におきまして初動体制の早期確立の重要性を改めて認識できたこと。一方、約6,000世帯、1万3,000人に対して避難勧告を実施したにもかかわらず実際には105人の方しか避難されてございません。避難の方が少なかった理由といたしましては、浸水の状況とか気象状況の模様眺めといったこともあったのかもしれません。また、戸惑いもあったのかもしれません。このような避難しなかった方が多かったことが大きな課題と思っております。

今後は、これらの教訓を生かしながら実効性のある総合的な風水害対策を講じ、そして具体的なシミュレーション、訓練を常日ごろからやっていくことの大切さ、そして、そこに携わる責任者並びにそれぞれの担当の人たちの行動の大切さ、重要さを改めて再認識し、今後ともこれらの教訓を生かしてまいりたいと思っております。

◆（高橋〔正〕委員） そういった意味で総合的な対策が必要ですがけれども、このような自然災害の軽減のために、住民自身が自分たちの住んでいる身近な場所にどのような災害の危険性があるかを日ごろからしっかりと認識することが大切であると考えます。そのためには、災害時に予想されるさまざまな危険性に関する情報を平時から市民と行政が共有することが重要であると考えます。

その一つの手段としてハザードマップというものが有効であると考えますけれども、そこで、これまでのハザードマップに関する取り組みについてお伺いいたします。

◎（大谷総務局長） ただいま先生御指摘のとおり、それぞれの地域の方々が御自分の地域の実情をより詳しく知ることが極めて重要でございます。これまで平成13年に横浜市地震マップ、平成15年に液状化マップや鶴見川洪水避難地図等を作成、公表し市民の方々への防災情報の提供を行ってまいりました。現在は地震による危険性やその危険を回避するためのさまざまな情

報を提供できるように電子地図情報を用いる地理情報システム、いわゆるGISを活用いたしました、仮称でございますが、地震防災マップの作成を進めておりまして、来年1月には本市のホームページで公表できればと考えてございます。

◆（高橋〔正〕委員） ハザードマップに関しては、具体的な危険性などの情報が組み込まれ、市民の防災意識の向上やまた市民みずからの防災に対する取り組みにつながるものだと考えるわけです。現在取り組んでいる地震防災マップについては、市民みずからが必要とする情報を選択して手に入れることができるようになると思うわけですが、市民の利便性が高い情報の取り組みの一つで、こういったものを早く公開していくことが大切だと考えます。

今回の取り組みは市が所有する電子地図情報を活用したということですが、各局区が所有するさまざまな危険情報を集めて、GISを活用して情報を一元的に市民に提供できれば防災対策に大きく寄与できると考えるわけですが、また、特に今回私も現場を歩いていて、風水害に関しては来るのがある程度わかってコースもわかっているというようなことから、あらかじめ危険情報を集めて対策を講じることで被害を最小限に抑えることができると考えておるのですが、最後に、GISを活用した各局区が所有する危険情報の一元化についてどのように考えているか、お伺いいたします。

◎（大谷総務局長） 御指摘のとおり電子地図情報を活用したGISは、各局区が所有する災害情報を一元化する上で極めて有効な手段だと考えてございますが、現在電子化されていないものもまだまだ多数ございますので、こういったものとどのようにきちんと連携して情報の一元化ができるかどうか、今後の検討課題としてまいりたいと思っております。

◆（高橋〔正〕委員） しっかり検討していただいて、本当に市民がわかりやすく使いやすい情報の取り組みができるようになれば、今後の自然災害の被害軽減につながればということに期待しております。

<略>